

事務連絡
令和元年6月25日

文書法制課長 様

営業課長

公共下水道使用料の賦課漏れについて（報告）

平成28年度に判明した公共下水道使用料の賦課漏れを機に、再発防止策として行っている調査により、新たな賦課漏れが判明し、不適切な事務処理等事案への対応に関する要領に基づき報告しました。このたび、コンプライアンス推進委員会に対し、次のとおり報告します。

1 事案の概要

(1) 判明した日

令和元年6月3日（月）

(2) 事実確認

賦課漏れの再発防止策として行っている新規水道開栓データ調査により、本年5月28日に公共下水道使用料の賦課漏れとなっている可能性がある施設を2箇所発見しました。

この施設は平成28年度賦課漏れ調査時では、1次調査の対象施設でしたが、現地調査リストへの抽出（2次調査）から漏れたものです。そのため、今回発見した施設を含めて、この施設がある地区内（大字）を全件確認し、現地を調査したところ、合計で3施設8件の公共下水道使用料の賦課漏れが判明したものです。（対象：3施設、8件、13名）

(3) その後の経過

6月 6日 14時 議会へ報告

15時 報道機関へ発表

6月10日以降 市内対象者を訪問、市外対象者へ説明文書送付

6月21日時点 面会及び電話により説明等した者 6名

（うち、納付承諾4名、検討中2名、拒否者0名）

訪問したが不在であった者 3名

市外のため文書送付した者 4名

※市内在住者には曜日及び時間を変更して3回以上訪問し、接触できな

いは場合は文書により対応します。市外在住者には、電話連絡及び文書送付を2回以上行い、接触できない場合は文書より対応します。

2 原因等

(1) 水道メーター分岐時における組織間の連携不足（1施設1件）

すでに公共下水道に接続している建物で、給水管を分岐しメーターを増設する場合、排水設備工事申請の必要がないため、新設メーターに係る新規下水道使用の把握には、旧水道局と旧下水道部職員の連携が必要ですが、この連携が不足したために情報が共有されず、賦課漏れが生じました。

(2) 職員の処理漏れ（2施設7件）

排水設備工事の完成検査後、公共下水道使用料の賦課開始サイン入力事務にミスがあり、下水道の使用開始処理がされず、賦課漏れが生じました。

3 平成28年度調査時に漏れた原因

平成28年度調査においては、1次調査として公共下水道整備済区域（水栓データ約86,000件）の中から、水道料金は賦課されているが下水道使用料が賦課されていない水栓データを抽出（約15,000件）し、下水道接続台帳と突合して、2次調査で使用する現地調査リスト（約320件）を作成しました。このリスト作成時において確認不足があったためです。

4 賦課漏れの状況

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 対象件数 | 8件 |
| (2) 賦課漏れ総額 | 2,462,438円 |
| (3) 納付をお願いする額 | 500,728円 |
| (4) 時効消滅となる額 | 1,961,710円 |

※参考、平成28年度賦課漏れ対応状況（H31.3.31現在）

対象件数 156件、賦課漏れ総額約 5,500万円、時効消滅額約 3,200万円
納付をお願いしている金額 23,015,219円
納付済額 13,003,411円（徴収率 56.50%）

5 今後の対応

1次調査の確認不足があったことから、他にも同様の事案の存在が疑われるため、次のとおり平成28年度の1次調査から調査し直します。

(1) 調査件数

市内設置の全水道メーター約8万6,000件のうち、公共下水道整備済区域において、下水道使用料を賦課していない16,948件から、過去の調査により現地調査が済んでいるもの等を除いた12,736件について再調査を行います。

(2) 調査期間

概ね3箇月とします。

(3) 調査方法

ア 1次調査

(ア) 排水設備工事台帳(データ管理)と調査リストにより、過去に排水設備工事を行った施設で、公共下水道使用料を賦課していない施設を抽出します。

(イ) 下水道接続台帳(紙管理)と調査リストを突合し、公共下水道に接続済みで、公共下水道使用料を賦課していない施設を抽出します。
※台帳の突合は担当者を変えて2度行います。

(ウ) 上記調査により賦課漏れの可能性がある施設と水栓データを精査し、現地調査リストを作成します。なお、リストの作成に当たっては複数の職員で確認を行い、決裁により最終確認をします。

イ 2次調査

賦課漏れの可能性がある施設について現地調査を行い、最終污水ます及び汚水流入の有無を確認します。その結果、賦課漏れが判明した場合には、速やかに謝罪、説明及び納付のお願いをします。

また、この調査結果については、議会にも報告します。

事務担当は、営業課料金営業担当です。

内線 51142